慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

| | |
|---|---|
| Title | 著者リプライ 『ネオ・ リベラリズムの時代の多文化主義 : オーストラリアン・ マルチカルチュラリズムの変容』 書評論文リプライ |
| Sub Title | |
| Author | 塩原, 良和(Shiobara, Yoshikazu) |
| Publisher | 三田社会学会 |
| Publication year | 2006 |
| Jtitle | 三田社会学 (Mita journal of sociology). No.11 (2006. ) ,p.126- 129 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | |
| Notes | 書評 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20060000-0126 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 著者リプライ

## 『ネオ・リベラリズムの時代の多文化主義 —オーストラリアン・マルチカルチュラリズムの変容—』書評論文リプライ

塩原　良和

学部の学生として多文化主義を学びはじめた 10 数年前、ゼミなどでよくこんな議論をしていた。「国民国家内部の文化的多様性を、どこまで認めるべきか」、「文化的多様性を承認しつつ社会の分裂を回避するには、どうすべきか」。多文化主義への「規範的」なアプローチ、とでもいうべきこうしたテーゼは、現在でも日本や欧米の一部の研究者のあいだで追究され続けている。しかし、オーストラリアの多文化主義を研究するために在外研究を始めてから、このテーゼに対する強い違和感を覚えるようになった。それは、とりわけ日本のアカデミズムにおいて、現実の社会におけるマジョリティ - マイノリティの権力関係への関心が希薄なままに多文化主義を規範的に論じる傾向が強かったのではないか、ということである。つまりそこでは、文化的多様性を「認める」のが「誰」なのか、社会の分裂を「回避する」のが「誰」なのか、という問いが、しばしば隠蔽されていた。日本でもオーストラリアでも、現前する社会関係をみれば、「誰」とは民族的なマジョリティとしての「日本人」、「英国系オーストラリア人」であり、そして、たいていの場合はマジョリティの利益を代弁する国家権力であると考えざるをえない。したがって、多文化主義を規範的に論じる研究者は、少しでも油断をすれば、「国家内部の文化的多様性は、ここまで認めておけばよい。これ以上認めたら、国民社会が分裂してしまう」という、マジョリティ／国家による文化的多様性の抑圧の言い訳に、自分たちの学術的議論が流用されてしまうのを、指をくわえてみているはめになる。

これが石井由香氏のいう、「多文化主義（論）の政治性」ということだろう。アカデミックな言説は、アカデミズムの外部のさまざまな政治勢力によって、しばしば研究者自身が思いもよらないかたちで流用される。多文化主義研究がエスニック・マイノリティの尊厳や権利といったセンシティブな問題に関係してくる以上、多文化主義研究者はみずからの議論の政治性に自覚的でなければならず、自らの生産する学問的テキストが政治的に流用されるプロセスそのものを、あらかじめ再帰的に織り込んだ理論構築を行う必要がある。これは、拙著における主要な問題提起のひとつである。

この「政治性」の問題は、日本でもようやく定着してきた反 - 本質主義的立場からの多文化主義への批判的アプローチについてもいえる。このアプローチは、多文化主義がエスニック文化を本質主義的に固定化してしまうことを問題視する。そして、文化の社会構築性を強調することで、「文化的多様性を承認しつつ社会の分裂を回避するには、どうすべきか」という例のテーゼを乗り越えようとする。すなわち、こうした議論は多文化主義を、より「ハイブリッド

な」文化／社会を創出するための道筋として再規定しようとするのだ。しかし、こうした反‐本質主義的多文化主義論も、「政治性」の問題から逃れることはできない。オーストラリアのアカデミズムでは、日本に比べてはるかに反‐本質主義的な多文化主義理解が定着している。しかし、ネオ・リベラリズムに傾斜したオーストラリア政府によってそうしたアカデミックな言説が流用された結果、1990 年代後半に、「公定多文化主義言説のネオ・リベラル化」と拙著で呼んだ現象が進行したのである。

石井氏は、現在の保守政権以前の労働党政権期から、オーストラリアにおける「多文化主義のネオ・リベラル化」は進んでいたと指摘し、労働党が多文化主義解釈をネオ・リベラル化させていった背景をより詳細に分析する必要があると主張する。石井氏の指摘するとおり、拙著は多文化主義の公定言説（理念）の構築過程とその帰結をおもに扱っており、政党政治や政策決定過程の分析に直接の焦点をあてたものではない。これらの論点は、それはそれとして興味深いものであり、今後の研究課題としたい。

だが、石井氏のいう「多文化主義のネオ・リベラル化」について、私の見解はやや異なっている。確かに、拙著でも言及したとおり、実際の施策の面における多文化主義的な社会福祉政策の抑制・削減は労働党政権期からすでに始まっていた。しかし、「施策」ではなく「理念（公定言説）」としての多文化主義のネオ・リベラル化への流れが確立し、完成したことには、キーティング労働党政権に代わりハワード保守連合政権が登場したことが重要な契機となったと私は考えている。この公定言説の転換過程については、拙著第３章で詳述した。キーティング政権期の公定多文化主義言説は、福祉国家的多文化主義を強調する「コーポレイト・コスモポリタニズム」の論理に基本的に基づいていた。しかし他方で、同時期の公定多文化主義言説は、「経済合理主義」や「反‐本質主義」をその論理に導入していくことで、福祉国家的多文化主義と矛盾した方向性をも内包していった。これは部分的には、アカデミックな言説としての「コーポレイト・コスモポリタニズム」自体が抱えていた、福祉国家的多文化主義を強調しながら、その社会福祉の受け皿としてのエスニック・グループを脱構築することを奨励するという矛盾の反映でもあった。結局、ハワード政権が「コーポレイト・コスモポリタニズム」を退け、アカデミズムにおける「ネオリベラル多文化主義」論を公定言説に流用しなおした結果、この矛盾は（ネオ・リベラル体制に親和的なやり方で）解消され、施策の面での福祉国家的多文化主義の解体に歯止めをかける理論的機制が、公定多文化主義言説のなかから失われてしまったのである。

石井氏が指摘するとおり、拙著での私の議論は、こうしたハワード政権における公定多文化主義言説のネオ・リベラル化に批判的である。だが、私の関心はそれと同時に、そうした変化を「意図せざる帰結」として準備してしまった、アカデミックな多文化主義論の問題性にも向けられている。つまり、オーストラリア多文化主義研究の潮流として第２章で整理した「コーポレイト・コスモポリタニズム」にしても「ネオリベラル多文化主義」にしても、あるいはもうひとつの「批判的多文化主義」にしても、自らの生産した言説がオーストラリア政治の文脈

でいかなる波及効果を持ちうるのかという「政治性」の認識が不十分なままに、反‐本質主義的な多文化主義論を展開してしまったことが、エスニック・マイノリティのエンパワーメントという観点からみた多文化主義の後退をもたらしてしまったのではないか。これは、拙著で取りあげたオーストラリアの多文化主義研究者への批判であるとともに、オーストラリア多文化主義研究者の端くれとしての自分自身への反省でもある。それはまた、日本社会におけるマジョリティ中間層の一員として自己形成し、オーストラリア社会において、いわば「部外者」として研究してきた、ひとりの「日本人」研究者である私が、オーストラリアの多文化主義に介入していく際に選んだポジションとも関連している。

石井氏は、私が「エスニック・マイノリティという当事者、主体の立場」から、議論を展開しているという。しかし、これははっきりさせておきたいのだが、私はオーストラリアの多文化主義を「マイノリティ／当事者」の立場から議論したつもりはないし、そもそも、そんなことは不可能である。なぜなら、オーストラリアで調査をしていた当時もいまも、私は差別・抑圧を被っているという意味での「マイノリティ」ではないからである。結局のところ、拙著における私の立場は次のようなものでしかない。「ひとりの『マジョリティ』であり、なおかつアカデミックな『研究者』として、マイノリティのエンパワーメントをつうじて不平等な社会関係を是正していく実践を支持する多文化主義のあり方を模索する者」。この曖昧な立場のなかで、私にできる貢献とは何だったのか。

私にとって重要だったのは、エスニック・マイノリティのエンパワーメントという方向性をもつ、なるべく多くの人々が共有できるような「目標」として、多文化主義理念を再確立することだった。アカデミックな反‐本質主義的多文化主義論のもっとも深刻な「意図せざる帰結」は、多文化主義の理論と、エスニック・マイノリティ当事者による差別や不平等への闘争の実践（それはしばしば、本質主義的な文化観を運動の資源として動員し、社会的市民権にもとづいた国家への要求をともなう）とを、分断してしまったことにある。アカデミズムに身を置くものとして、この分断を再架橋する必要があると、強く感じた。

そうした「共通の目標」への一里塚として拙著における「試論」で提起したのが、「福祉国家的多文化主義の再評価」という戦略だったのである。広義の「多文化主義」を支持する側に立つ、ふたつの方向性を目指す人々がいる。一方に、エスニック・マイノリティにとっての構造的不平等の是正と、階層をこえた社会的連帯を実現する装置としての「福祉国家」を要求する人々がいる。他方には、そうした国家そのものを越えでた「越境」や「ハイブリディティ」を希求する人々がいる。この両者が共有できる道筋として、「社会福祉を通じたエスニック・マイノリティのエンパワーメントによる、階層と国家をこえた越境的実践とハイブリッドな社会編成の発展」という回路を用意する必要があったということである。これが拙著で用いた「対抗原理」という言葉の意味である。それは、多文化主義理念のネオ・リベラル化に違和感を覚える人々にとっての連帯の理念の模索を意味している。

石井氏は、この「対抗原理」という言葉を、「主流国民」ないし「政府」への対抗原理とし

て解釈した。そして石井氏はその限界を指摘し、代わりに「体制内改良原理」という言葉を提案する。しかし、私は拙著で、「主流国民／国家への対抗原理」という言い方ではなく、「ネオ・リベラリズムへの対抗原理」という言い方をしている。そこに微妙な違いがある。いわゆる「主流国民」や、国家権力の内部にいる人々のすべてが、多文化主義理念のネオ・リベラル化を支持しているわけではないことは、オーストラリアの事例からは明らかである。日本にも、それとは異なった「多文化共生」のあり方を模索する「主流国民」の研究者・運動家や行政官僚たちがいる。そうした人々とマイノリティ当事者が、緊張感のある協働を行うことが重要であり、そのためには、めざすべき「共通の目標」が必要である。私のいう「対抗原理」とは、そのような「連帯の根拠」をイメージしている。したがって、石井氏が強調する「対抗原理」と「体制内改良原理」の違いは、(運動戦略のうえでは意味をもつが)、社会的連帯のための「共通の目標」としての多文化主義理念の再構築、という「試論」での問題意識にとっては第一義的に重要なものではない、というのが私の見解である。目標が同じなら協働できる、というほど楽観的にはなれないにしても、今日の日本や先進諸国のエスニック・マイノリティを取り巻く状況をみるにつけ、ネオ・リベラリズムに対抗するための「連帯の根拠」を模索する必要性を痛感させられる。そして多文化主義は、そうした連帯の理念になる可能性を、まだ秘めていると信じたい。

今回の石井由香氏との対話のなかで、同じ国際社会学を研究する、尊敬する先輩でもある石井氏との問題意識や研究視点の違いが明らかになった。しかし、この違いはおそらく、基本的に同じ方向の「目標」を見すえたうえでの違いなのだろう。拙著に貴重なコメントをしていただいた石井氏と、わたしたちに有益な対話の場を提供してくださった編集委員会のみなさまに、改めて御礼申し上げたい。

（しおばら　よしかず　日本学術振興会特別研究員）